

(緊急声明)

日本学術会議会員の任命拒否に断固抗議し、即時の任命を求める

10月1日、菅義偉内閣総理大臣は、日本学術会議が新会員に推薦した105人のうち、人文・社会系の6名の学者を任命しない暴挙を行った。これは、前例のない、学問の自由と独立に対する重大な侵害であり、さらには日本社会と国民全体に計り知れない損害をもたらすものである。

私たちは、任命拒否を行った菅首相に対し、満身に怒りをこめて抗議するとともに、今回の措置の撤回、すなわち6名全員の任命を直ちに行うことを強く求める。

日本学術会議法は2004年に改定され、「日本学術会議は、規則で定めるところにより、優れた研究又は業績のある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦する」となった。

この改正案可決の際、自由民主党をはじめとする各派共同提案による附帯決議も可決された。その第1項は、政府に「日本学術会議が我が国の科学者の内外に対する代表機関として独立性を保つ(略)よう努めること」とし、会議の独立性の維持を求めている。また、当時政府は「推薦制は形だけの推薦制であって、学会の方から推薦いただいたものは拒否しない」と国会で答弁しており、茂木敏充内閣府特命大臣は、「十分その趣旨を尊重し、努力してまいります」と述べている(2004年4月6日、参議院文教委員会)。今回の任命拒否はこのようなこれまでの政府見解を自ら覆すものである。

また、政府は6人の任命を拒否する理由も明らかにしておらず、菅首相は今回の措置は学問の自由とは関係がないなどと強弁しているが、学問の自由への政治的介入であることは明白である。

私たちは、政府が任命拒否の理由を明らかにし、拒否された6名の任命を直ちに行うよう求めるものである。

なお、日本住宅会議は1982年に設立した「住居に関する研究を推進し、市民の健康で文化的な住生活の確保に貢献することを目的」とした「住居に関する学際的研究組織」であり、今回の暴挙を到底許すことができないと考える。

2020年10月6日

日本住宅会議

理事長 塩崎賢明